



2025 年 10 月 30 日

各位

会社名 : 株式会社トプコン
代表者名 : 代表取締役社長CEO 江藤 隆志
(コード番号 : 7732 東証プライム)
問合せ先 : 取締役兼専務執行役員
財務本部長 秋山 治彦
(電話番号 03-(3558)-2532)

既存社債の繰上償還に向けた手続実施に関するお知らせ

株式会社トプコン（以下「当社」といいます。）は、当社が 2020 年 6 月 24 日に発行した総額 100 億円の株式会社トプコン第 4 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（ISIN コード : JP363040BL63）、2023 年 6 月 8 日に発行した総額 100 億円の株式会社トプコン第 5 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（ISIN コード : JP363040BP69）及び総額 100 億円の株式会社トプコン第 6 回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（ISIN コード : JP363040AP60）（以下、総称して「本各社債」といいます。）の繰上償還を検討しております。当社は、本日開催の取締役会において、本各社債の社債要項を変更して償還期限の変更（前倒し）を行うこととし、今後、社債権者集会の開催その他社債要項の変更に必要な手続きを実施する旨を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 社債要項の変更内容

変更後の本各社債の償還期限は未定ですが、現時点では 2026 年 1 月中を想定しております。なお、償還価額は、本各社債のいずれについても額面 100 円につき金 100 円のままを基本として検討しております。

2. 社債権者集会の開催予定時期及び開催場所

社債権者集会は、東京都内にて 2025 年 12 月中の開催を予定しております。

なお、本各社債の社債権者様が社債権者集会において議決権を行使される場合、社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」といいます。）の規定に基づき、社債権者集会の開催日の 1 週間前までに本各社債に係る 86 条証明書（振替法第 86 条第 3 項に基づき直近上位機関から交付を受けた同法第 68 条第

3項各号に掲げる事項を証明した書面）を取得したうえで、当社にご提出いただく必要がありますのでご留意ください。

その他詳細については、今後、決定次第速やかに当社ウェブサイト及び電子公告にてお知らせいたします。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社トプコン 財務本部 財務部

電話番号：03-3558-2538

E-Mail：finance.sec@topcon.com

なお、本各社債権者集会の事務的な内容のお問い合わせは、下記へお問い合わせください。

株式会社みずほ銀行 資本市場部

飯塚・森田

電話番号：03-6735-2441

E-Mail：bond.supporter@mizuho-bk.co.jp